

会 議 録

| | |
|--------|--|
| 会議の名称 | 令和7年度 第1回 所沢市いじめ問題対策委員会 |
| 開催日 | 令和7年 4月22日(火) 13時30分から15時30分 |
| 開催場所 | 所沢市役所高層棟8階 大会議室 |
| 出席者の氏名 | 赤堀 侃司・及川 みさ子・桂川 泰典・神田 信彦・木村 幸子 古山 智啓・高田 美智子・美甘 寿規・武弓 清貴 |
| 欠席者の氏名 | 小林 治・山崎 雄一郎 |
| 議 題 | 5 協議及び報告(公開) (1) 健やか輝き支援室について (2) 令和6年度第1回生徒指導に関する調査結果について (3) 令和6年度所沢市いじめ未然防止プログラムの報告について (4) 令和7年度所沢市いじめ未然防止プログラムの計画について |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 健やか輝き支援室について ・資料2 第3回生徒指導に関する調査結果 ・資料3 いじめ未然防止プログラム研究について ・資料4 令和6年度の研究校の取組のまとめ ・資料5 所沢市いじめ未然防止に生かせるアンケートツール ・資料6 所沢市いじめ未然防止プログラム授業プラン一覧 ・資料7 令和7年度の取組について |
| 担当部課名 | <p>教育委員会 教育長 岩間 健一</p> <p>学校教育部 部長 中田 利明 次長 吉川 誠</p> <p>学校教育課 担当参事兼課長 伊東 真吾 主幹兼健やか輝き支援室長 刈谷 和哉 指導主事 今井 知博 指導主事 宮岡 修平 指導主事 佐瀬 孝太郎 指導主事 小松 大祐</p> <p>生徒指導・いじめ問題対策員 伊勢 浩明 生徒指導・いじめ問題対策員 末竹 眞智子</p> <p>教育センター 担当参事兼所長 大庭 真紀子 主幹兼教育相談室長 加藤 法祥 副主幹 岡田 香代</p> <p>—連絡先— 学校教育課 04-2998-9238 教育センター 04-2923-2396</p> |

| 発言者 | 審議の内容（審議経過・決定事項等） |
|-----|--|
| 教育長 | <p>委嘱状を交付した。</p> <p>9名の委員に教育長が委嘱状を交付した。（2名欠席）</p> <p>任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日とする。</p> |
| 事務局 | 1 開会 |
| 教育長 | 2 教育長挨拶 |
| 事務局 | 3 委員紹介並びに事務局紹介 |
| 事務局 | <p>4 役員選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所沢市いじめ問題対策委員会条例第5条に基づき委員長、副委員長を選出した。 ・条例第6条に基づき、対策委員会の会議は委員の過半数の出席により成立した。 ・会議録の記録方式について「要約方式」で記録することを確認した。 ・議事録の確定方法は、委員長の承認により確定することを確認した。 ・傍聴の希望者が1名いることを確認した。 <p>5 協議及び報告</p> <p>（1）健やか輝き支援室について</p> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】を提供した。 ・事務局となる健やか輝き支援室について【資料1】に沿って説明をした。 ・平成14年に生徒指導等を主に対応する部署として学校教育課内に開設された。 ・生徒指導・教育相談を担当するグループ、特別支援教育・就学相談を担当するグループがある。 ・室長をはじめ、生徒指導・教育相談グループに指導主事、生徒指導・いじめ問題対策員、心理士、スクールカウンセラー、特別支援教育・就学支援グループには、指導主事、特別支援教育アドバイザー、学校教育相談員、就学支援相談員の計22名で構成。 ・学校からの「電話一本で迅速に対応する」ことをモットーに、学校現場のサポートをしている。具体的には、平時よりスタッフが学校を巡回し、問題の予防に努めること、児童生徒の諸課題に対する保護者対応等の指導助言等を行うこと、生徒指導主任研修会等教職員向けの研修を実施すること、生徒指導・いじめ問題対策員が非行防止教室や薬物乱用防止教室、ネットトラブル等の児童生徒向けの講演会を実施すること、心理士が配慮を要する児童生徒の観察を行い、対応の仕方を助言すること、大学等と連携し、専門家による助言を伝えること等を行っている。 ・市内の小・中学校に在籍する児童生徒とその保護者を対象に、いじめ、非行問題行動、怠学・非行による不登校等の相談を受け付けた件数は、令和6年度625件。 ・いじめホットラインでは、いじめに関する様々な相談を受けている。メールでの相談にも対応。 ・教育臨床研究エリアでは、子どもに関わる総合的な相談窓口を設け、相談内容に応じて専門的なスタッフが対応するとともに、適切な専門機関につないでいる。 |

| | |
|-----|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の市内小中学校の生徒指導の重点について示した。 ・令和6年度はいじめ重大事態の報告はなかった。 ・本市において、いじめの未然防止は喫緊の課題である。 ・健やか輝き支援室では「いじめ未然防止の視点に立った学校組織力の向上」として、いじめ未然防止対策事業の推進、生徒指導主任研修会の各学期年3回の実施、生徒指導の調査・報告の分析と支援等していく。 ・「生徒指導・教育相談訪問等による生徒指導体制の支援」として、学校訪問による学校支援、毎月の児童生徒に関する学校からの報告の分析と支援、重大な事案が発生した際の学校への初期対応支援をして、積極的な生徒指導へつなげる組織体制づくりを推進する。 ・昨年度の本委員会で報告した「学校いじめ防止基本方針実行度評価」の取組を引き続き今年度も実施し、生徒指導・教育相談訪問の際に各校の実行度を確認する。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめホットラインや電話相談について質問があった。 ・相談活動について、通所相談があるのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・健やか輝き支援室では、相談の内容によって、直接に会って面談することはある。 ・教育センターでは通所での相談活動を行っている。昨年度は件数では391件。相談回数のはのべ4200件程度である。 ・健やか輝き支援室ではいじめの対応。教育センターでは不登校を主として相談活動を行っている。連携を図りながら、より充実した体制を整えている。 |
| 事務局 | <p>(2) 令和6年度第1回生徒指導に関する調査結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料2】を資料提供した。 ・「令和6年度第3回生徒指導に関する調査（暫定値）について」について、【資料2】に沿って市内の状況を報告した。 ・令和5年度を比較するといじめの認知件数が増加している。小学校で積極的ないじめの認知がなされていたが、中学校においても、積極的ないじめの認知がなされたためと捉えている。 ・解消率が減少している。これは、いじめの積極的な認知が進み、1月～3月に認知をした見届け期間の未解消の割合が増加していることに原因があると分析している。 ・1～3月に認知した件数の全認知件数に対する割合が令和5年度は18.4%だったが、令和6年度は23.5%と増加している。 ・いじめの解消の要件について確認した。 ・令和6年度に認知したいじめについて、解消に向けて取り組んでいく。 ・いじめ重大事態の定義について確認をした。 ・本市のいじめ重大事態の発生件数の状況は、令和2年度から令和5年度までは年間で、2件、4件、5件、3件と発生している。令和6年度は、重大事態の発生はなかった。 ・重大事態となるケースとしては、学校の初期対応で被害側の家庭とうまくコミュニケーションが取れず、すれ違いにより発生するケース、被害側が長い期間、悩みや |

| | |
|-----|--|
| | <p>不安を抱え続けていることを起因として発生するケースが多いと感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、いじめの重大事態に発展しそうなケースを事前に学校から市教委へ報告するよう呼びかけを強化し、対応について指導助言を行った結果、重大事態にまで至らず収束したケースがあった。 ・学校には児童生徒や家庭に寄り添い、法に則った丁寧な対応をするよう指導助言をしていく。 ・暴力行為については、小学校では31件、中学校では73件となっている。 ・令和5年度と比較して小学校では減少、中学校で増加となっているが、小・中学校ともに生徒間での暴力行為が多く発生している状況である。 ・今までも取り組んできていることではあるが、日々の挨拶、声かけ、対話、励まし、称賛等の発達支持的生徒指導や道徳教育、人権教育などの一層の充実に各学校において努めていく。 ・長欠児童生徒数について、国や県においても増加傾向であることが大きな課題として取り上げられているが、本市においても同様の傾向がある。 ・長欠児童生徒数は、令和6年度、小学校では596名、中学校では632名。 ・不登校の数は、令和7年3月末時点で小学校では320名、中学校では521名。昨年同時期と比較すると、若干の減少となっているが、令和3年度から比較すると、小学校では約1.9倍、中学校では、約1.7倍と増加していて、喫緊の課題であると捉えている。 ・不登校の要因を限定することは難しいが、学習や学校生活の不安、友人関係のトラブル、家庭の問題、本人の特性など、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっていると考える。 ・個々の学びや学級が安心して楽しく過ごせる雰囲気になるような居場所づくり、集団づくりを各学校において進めている。 ・昨年度からは、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）を設置した市内の学校7校に支援員を設置し、子どもたちの支援につなげている。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの解消率はどのくらいか。 ・いじめの未解消事案について、小学校、中学校の連携はどのようなものか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・例年の解消率としては97%程度である。 ・小学校と中学校で情報の引継ぎを行い、いじめ解消の見届けを行っている。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の暴力行為の発生件数が顕著に減少していることについて質問があった。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・暴力行為の定義について確認をし、1つ1つのケースについて追跡を行い、認知の制度が上がったことが減少の要因として考えられる。 ・確たる資料があるわけではないが、学校で行っている指導の成果もあると捉えている。 <p>(3) 令和6年度所沢市いじめ未然防止プログラムの報告について (4) 令和7年度所沢市いじめ未然防止プログラムの計画について</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・「令和6年度所沢市いじめ未然防止プログラムの報告について」と「令和7年度所沢市いじめ未然防止プログラムの計画について」を合わせて報告を行った。 ・いじめ未然防止プログラム研究概要について【資料3】に沿って説明した。 ・所沢市のいじめの現状について、資料に沿って報告した。 ・冷やかし・からかい・遊び感覚の暴力・嫌なことをされる「いじめ」がおおよそ半数を占めている。 ・学年の成長に合わせ、児童生徒が成長し「いじめ」件数が減少。低学年での認知が非常に多い。 ・学校によっては、年に200から300のいじめを認知し対応しており、教師主体の対応だけでは厳しい現状がある。 ・いじめの理解、未然防止のためには「3つの必要感」が必要である。 ・加害と被害に認識のズレ(シンキングエラー)がある。いじめの正しい知識が必要。 ・意図的・計画的にソーシャルスキルトレーニングやエンカウンター等に取り組む必要がある。 ・「いじめ」として表面化する前に、子供たち同士でトラブルを解決する力を育成する必要がある。 ・いじめを生まない学校風土の醸成を目指し、令和9年度全校実施に向けて取り組んでいる。 ・昨年度はアンケートの実施や先進校への視察を行った。 ・明峰小学校、牛沼小学校、安松中学校の取組を資料に沿って紹介をした。 ・令和6年度の成果として、アンケートの有用性が分かったこと、いじめ未然防止プログラムの実践例が集まったことがあげられる。 ・令和6年度の課題として、無理なく続けることができるプログラムの作成、各学校でリードしていく職員の育成、児童が主体的に取り組む活動の推進、保護者への啓発・連携があげられる。 ・令和7年度の計画について、資料に沿って説明した。 ・今年度は北秋津小学校、若松小学校、小手指中学校の3校に依頼した。 ・授業実践を集めること、教職員向けの研修会の実施をすること、家庭への啓発を推進することを重視する。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・明峰小学校での実践について、各学年でのつながりについて教えてほしい。 ・教員はプログラムを体験しているのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・明峰小学校では学年が変わるにつれてプランを変えていく。継続的に繰り返し取り組んでいく。 ・職員がプログラムを体験してはいない。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・11の資質能力を目指した実践は効果がある。教員の言動が変わってくる。授業をすることで教員にとっての疑似体験になっている。 ・家庭へのパンフレットについて、学校だけでなく家庭への啓発として重要である。 |
| 議長 | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度も安松中学校でも保護者を巻き込んだ取り組みがあった。 |

| | |
|-----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果でも、家庭の重要性が示されたので、ぜひ家庭への啓発を推進してほしい。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭にいかに関わるかが重要である。保護者のいじめの認識を深める必要がある。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な子どもの居場所等に関わっているボランティアなどにも周知していくこともよいと思う。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭向けパンフレットは大事だが、学校によって環境が違うので、地域に合わせて変えられるとよいのではないか。 ・リフレインの取組が素晴らしい。大人も必要な考え方である。 ・孤独な子育てをやっている親がいる。話をしっかり聞く場が大切である。子供の自主性を育てるプログラムだが、教師の共感的な姿勢も大切。子供に合わせた指導が必要である。 |
| 議長 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実態に合わせたパンフレットについては、基本的な事項と地域の実態に合わせたものという形で整えられるとよいのではないか。 |
| 事務局 | 4 諸連絡 |
| 事務局 | 5 閉会 |